

# 熊本県公報

号外 第33号の2  
平成18年10月1日(日)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 規 則**
- 熊本県会計規則の一部を改正する規則……………(会 計 課) 1
  - 熊本県知的障害者授産施設規則の一部改正……………(障害者支援総室) 1
- 告 示**
- 業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領…(管理調達課) 1

## 規 則

熊本県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成18年10月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

### 熊本県規則第63号

熊本県会計規則の一部を改正する規則  
熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)の一部を次のように改正する。  
第89条第1項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。  
(2) 樹木保護管理の委託に係る入札

**附 則**  
この規則は、平成18年10月1日から施行する。

熊本県知的障害者授産施設規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成18年10月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

### 熊本県規則第64号

熊本県知的障害者授産施設規則の一部を改正する規則  
熊本県知的障害者授産施設規則(昭和62年熊本県規則第22号)の一部を次のように改正する。  
第2条を次のように改める。  
(定数)

第2条 授産施設を利用し、訓練を受ける者の定数は、次のとおりとする。

入所の場合 45人  
通所の場合 10人

**附 則**  
この規則は、平成18年10月1日から施行する。

## 告 示

### 熊本県告示第999号の2

業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領を次のように定める。  
平成18年10月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領  
業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領(平成14年熊本県告示第806号)の一部を次のように改正する。

第2の「競争入札参加資格等の公表」を「競争入札参加者資格等の公表」に改め、3を次のように改める。

#### 3 公表の方法

(1) 1の(1)及び(3)については、告示又は掲示により公表する。

(2) 1の(2)については、出納局管理調達課、県庁行政棟新館情報プラザ及び各地域振興局総務部総務振興課において、閲覧方式において公表するとともに電子入札

システムにおいて公表する。

第3の2の(3)の次に「(4) 樹木保護管理の委託に係る予定価格」を加え、3及び4を次のように改める。

3 公表の時期

- (1) 2の(1)、(2)及び(3)については、落札者の決定後、速やかに公表する。
- (2) 2の(4)については、競争入札参加資格確認通知又は指名競争入札通知後、速やかに公表する。

4 公表の方法

- (1) 2の(1)、(2)及び(3)については、各契約担当所属が作成する「開札調書」の写しにより、本庁において契約を行うものについては、県庁行政棟新館情報プラザにおいて、出先機関において契約を行うものについては、当該出先機関の契約担当課において閲覧方式により公表する。
- (2) 2の(4)については、別記第1号様式「予定価格表」により、前号に準じて公表する。
- (3) 電子入札案件については、前各号及び電子入札システムにおいて公表する。

第4の3及び4を次のように改める。

3 公表の方法

別記第2号様式により、県庁行政棟新館情報プラザにおいて閲覧方式により公表するとともに電子入札システムにおいて公表する。

4 公表の期間

指名停止措置を行った日の属する年度及び翌年度とする。ただし、電子入札システムにおいては、指名停止期間中とする。

別紙様式中「(別紙)」を「別記第2号様式」に改め、同様式を別記第2号様式とし、同様式の前に次の1様式を加える。

別記第1号様式

予 定 価 格 表

|         |  |
|---------|--|
| 所 属 名   |  |
| 委 託 番 号 |  |
| 事 業 名   |  |
| 施 行 場 所 |  |
| 予 定 価 格 |  |
| 備 考     |  |

附 則  
この要領は、平成18年10月1日から施行する。